平成２３年（フ）第１６２号
松江市古志原６丁目13番12号
破産者　吉野　進一
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５３号
北海道伊達市北黄金町14番地１
破産者　黄金水産株式会社
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第４８号
三重県伊勢市朝熊町2722番地６
破産者　西井　一敏
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第１１９号
三重県志摩市大王町波切2130番地１
破産者　尾上　幸子
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第１６６号
大津市堅田１丁目１―18、商業登記簿上の本店所在地大津市伊香立南庄町1644番地
破産者　株式会社イトケン
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２９１号
香川県高松市由良町637番地２
破産者　有限会社新和鉄筋
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１０３号
熊本県人吉市西間上町2535番地
破産者　大東工業株式会社
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１６５号
名古屋市守山区金屋１―13―７　エンゼル２―D、住民票上の住所山口県萩市大字椿東967番地８
破産者　岩根　　仁
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１０１号
福岡県柳川市三橋町垂見85番地４
破産者　田中　敏昭
1　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
2　一般調査期日　平成24年６月27日午前10時10分
平成24年４月25日
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第１２６号
熊本県八代市鼠蔵町1989番地
破産者　坂口　利行
1　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
2　一般調査期日　平成24年６月27日午後１時30分
平成24年４月26日　熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第４３４号
沖縄県那覇市首里赤平町２丁目12番地プラスパーズ虎頭401
破産者　末吉　　満
1　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
2　一般調査期日　平成24年７月４日午前10時
平成24年４月25日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第１１４０号
京都市伏見区下鳥羽中円面田町23番地　コスモガーデン103
破産者　山口　徳義
1　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
2　一般調査期日　平成24年７月18日午前11時30分
平成24年４月25日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１０９４号
堺市西区浜寺諏訪森町東３丁245番地
破産者　楠井　美子
1　破産債権の届出期間　平成24年６月12日まで
2　一般調査期日　平成24年７月23日午前10時30分
平成24年４月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第９９号
山口県防府市大字田島961番地の１、開始決定時の住所山口県防府市開出23番26号
破産者　白川　英機
異議申述期間　平成24年５月30日まで
平成24年４月26日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１号
山口県熊毛郡平生町大字曽根1926番地の23
破産者　有限会社金福建設
異議申述期間　平成24年６月４日まで
平成24年４月25日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０１８号
東京都新宿区新宿３丁目17番７号
清算株式会社　株式会社泰山会
代表清算人　柴山　喬一
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第９号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字大川戸2410番地３
清算株式会社　エフ・ネット株式会社
代表清算人　天野　雄介
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所越谷支部

平成２３年（ヒ）第３００１号
川崎市麻生区栗木２丁目６番20号
清算株式会社　ホープ食品工業株式会社
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所川崎支部民事部

平成２３年（ヒ）第３６号
熊本市新町３丁目９番14―904号
清算株式会社　株式会社平成企業
1　決定年月日　平成24年４月23日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
熊本地方裁判所民事第１部

書面による決議に付する決定

平成２２年（再）第２号
岐阜県羽島市桑原町八神2077番地
再生債務者　株式会社鈴木組
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月20日付け（平成24年４月５日受付）再生債務者提出の再生計画案
2　議決権を不統一行使する場合の通知期限　平成24年５月23日まで
3　再生計画案に対する回答期限　平成24年５月30日まで
平成24年４月25日　岐阜地方裁判所